

平成23年度市長公室人事秘書課執行目標設定表

番号	執行目標項目及びその内容	目標とする指標 (具体的な数値・内容)	目標を進行させる計画 (スケジュール)	市長所信表明、総合計画 (基本計画) や行革行動計画 の位置づけ
1	<p>市職員に対する外部からの働きかけや要望に係る取扱の制度化</p> <p>外部からの働きかけや要望により、公平かつ公正な職務の遂行が妨げられないよう、また、組織内での情報の共有化や市政の透明化を図る観点から、外部からの働きかけ等に係る記録や公開についての取扱を定める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・原案の作成（7月） ・調整会議へ付議（8月） ・政策会議へ付議（8月） 	同左	<p>○行革行動計画</p> <p>(5) 12①市民要望等の記録</p> <p>(5) 12②職員倫理規程の周知徹底</p>
2	<p>組織機構の改正</p> <p>平成24年4月からの支所における取り扱い業務の縮減も含め、組織全体の見直しを図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・組織改正に伴う各部署とのヒアリングの実施（7月・8月） ・ヒアリング結果を基に、新組織（案）の作成（8月） ・調整会議へ付議（9月） ・政策会議へ付議（10月） ・関係条例案を議会上程（12月） ・新組織について市民への周知（広報紙・ホームページを活用）（1月～3月） 	同左	<p>○総合計画（基本計画）</p> <p>7(3)③組織・機構と人材育成</p> <p>○行革行動計画</p> <p>(2) 1①組織機構の見直し</p>

3	<p>木津川市長賞等交付基準に関する規程の制定</p> <p>現在、市長賞等の交付に関しては、明確な基準がなく、その都度の判断によって交付が行われていることから、一定の基準のもと交付を行うことができるよう、必要な規定の整備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・原案の作成（7月） ・調整会議へ付議（8月） ・政策会議へ付議（8月） 	同左	
4	<p>木津川市特別職報酬等審議会の開催及び特別職の給与等の改定</p> <p>市長の改選がなされたことから、改めて市長等の給料の額について意見を聴くため、木津川市特別職報酬等審議会を開催する。また、審議会の意見を踏まえ特別職の給料の額の改定を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・府内市町村に特別職報酬額の照会を実施（6月） ・広報紙・ホームページに委員公募の実施（7月） ・全委員の確定及び任命（8月～9月） ・特別職報酬等審議会の開催（9月～10月） ・特別職報酬等審議会の意見を踏まえた特別職の給料の改定に係る条例案の策定（11月） ・条例案を議会上程（12月） 	同左	<p>○市長所信表明</p> <p>(1)④人件費の削減</p> <p>○行革行動計画</p> <p>(2)3①適正な給与制度の維持</p>